

ご支援のお願い ~あなたのご支援が、私たちの励みになります~

59.9%

どこ(だれ)にも相談できなかった人

法務省は公訴時効5年延長の根拠として、内閣府調査(令和3年内閣府男女共同参画局)を元にしていますが、この調査をよく見ると、そもそも被害の相談ができなかった59.9%の方、また相談できた方の中でも相談するまでに10年以上かかったという1割の存在が切り捨てられています。被害の申告が困難であるという現状を当事者自身が伝え、もしあなたやあなたの大切な人が被害にあっても、希望を見いだせる社会になるよう、私たちは活動をしてまいります。皆さまより頂いたご寄付で、これらの活動に発生する交通費や当事者の声を集めた冊子制作費、イベント会場費等の全てをまかなっています。今、この時、皆さまの助けが必要です。ご支援をよろしくお願いいたします。

【毎月のご支援が当事者の声を届ける活動を支えています】

月1,000円会員を
1年間継続すると

被害当事者の声を集めた冊子を500部作成することができ、一人でも多くの人に当事者の声を届けることができます。



月3,000円会員を
1年間継続すると

5人のSpringスタッフが3回ロビイングへ行くことで、国会議員や関係省庁へ被害者の声を要望書等にして届けることができます。



月5,000円会員を
1年間継続すると

活動を地方へ広げる全国キャンペーンイベントが一回開催でき、市民や地方議員へ当事者の声を直接届けることができます。



詳しい会員制度についてはこちらから
<http://spring-voice.org/>ご支援・ご寄付/



ご寄付の振込先

*ご寄付の方法は、「クレジットカード決済」または「ゆうちょ振込」から、ご都合の良い方をお選び頂けます

継続的なご寄付(毎月)
寄付会費 クレジットカード決済
<https://pne.club/spring>



今回のみのご寄付
単発寄付 クレジットカード決済
<https://syncable.biz/associate/spring0707/donate/>



ゆうちょ振込 【口座記号】00260-3 【口座番号】138876
【口座名】一般社団法人Spring

* 通信欄に、お名前、ご連絡先(ご住所、お電話番号、メールアドレス)をご記入ください(メルマガをお送りします)

被害者だから感じられること、考えていること、被害経験があるから見える世界、それを伝えることで多くの人が性暴力の問題を理解し、何かを感じ、動いてくれると実感しています。性暴力を受けた人が、自分の被害を知られたら地域で生きていけないと脅えるのではなく、「あなたの話を信じるよ」「あなたのせいじゃないよ」と伝えられ、被害者をあたたかく力強く支えることができる社会を作るのが、私たちの希望です。

HPを見て応援する!



<http://spring-voice.org>

*ロビイング活動報告を始め、アドボカシー団体の奮闘記を更新中!

メルマガ「すぶだより」を
読んで応援する!



<https://goo.gl/inVkfX>

*第2、4火曜日の月2回
刑法改正に向けてのスタッフの思いや
イベント情報をお届けします♪

SNSをフォロー&情報拡散して応援する!



Twitter
@harukoi2020



Facebook
@spring20170707



YouTube

*刑法を100回ほど咀嚼したやさしい内容で、発信しています!
気軽にフォローしてください♪

一般社団法人 Spring

Spring とは?

一般社団法人Springは、性被害に遭っても生きる希望を持てる社会を作るために活動しています。

私たちは、性被害当事者・支援者によるロビイング団体です。刑法改正の実現を通して被害者をとりまく様々な制度の改善を求めています。

性被害を受けた人がフリーズ(凍りつき)から動き始め、人生の冬を過ごしているすべての人の心に春がくるよう願いを込めて、2017年7月7日に設立しました。

ロビイング とは?

市民の声を政治の場に届け、政策決定に影響を与える活動です。対象は議員(国会/地方)、関係省庁、官僚、法案決定に関わる人全てです。

Springは性暴力の実態に即した法律になることを目指して「命を支えるルールづくり」をしています。

私たちのことを、私たち抜きで決めないで欲しいのです。

Vision

性被害当事者が
生きやすい社会へ

「性暴力とは何が侵害され、被害後、個人や社会にとって長きに渡りどのような影響を及ぼすのか」

これらの現実を伝え、
性暴力の実態に即した
刑法性犯罪改正を
求めています。

Goals

- ①性被害を受けた人が、被害者と認められる
- ②性被害を受けた人、周囲の人が、適切な支援を受けられる
- ③性暴力の真実を伝え、共に生きられる社会をつくる

Mission

性被害を経験した人生を、
刑法改正の社会資源にする

性暴力の被害実態に即した
刑法性犯罪見直しの実現

2023年6月、2回目の刑法性犯罪法の大改正が行われました。不同意性交等罪が創設され、性的同意年齢は16歳に引き上げ、地位関係性に基く性犯罪の位置付けもなされましたが、公訴時効に関し、大きな課題が残りました。

Activities

- ①刑法性犯罪規定見直しを促進する、ロビイング活動
- ②市民の声を集める、ソーシャルアクション
- ③性暴力被害当事者への、エンパワメント
- ④被害実態を知るための、調査研究



~私たちの活動を支えている皆さま~



一般社団法人Spring ~性被害当事者が生きやすい社会へ~

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目6番15号USビル8階

お問い合わせ先(事務局): info@spring-voice.org

Web: <http://spring-voice.org>



日本初！法人化された性暴力被害当事者らによるロビイング団体

2023年6月、刑法性犯罪規定の2回目の大幅改正が実現！
私たちが今後取り組んでいくことは…



1 新刑法の運用の注視

不同意性交等罪について、性的同意年齢の5歳差要件や新たに追加された地位関係性を利用した性行為を罰する規定等、果たして加害者が適切に処罰されていくかの注視

2 Yes Means Yes型にむけて「性的同意」を社会通念にする

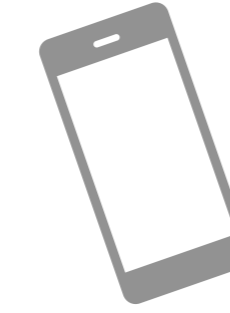
「性的同意」を社会通念にし、「Yes Means Yes」型（相手の同意を確認せず性行為をした者は罰せられる）の法規定の実現をめざす

3 公訴時効のさらなる見直しを求める

不同意性交等罪＝15年、不同意わいせつ罪＝12年 を過ぎたら刑法では罪に問えず、被害実態に見合っていない。被害の申告が困難な方についての実態調査を国に求める

4 トラウマ治療体制の拡充・啓発

性被害のトラウマによる人生への甚大な影響を、被害者一人に背負わずではなく、全国どこにいてもケアが受けられ、リカバリーが支援される社会をめざす



最新の活動報告はこちら

ロビイングやメディア掲載情報まで
ホームページでお知らせしています♪



Spring 設立からの歩み

法律改正に向けて議員・関係省庁へ、国会会期中は月に2回以上ロビイングを実施
その他、各党/省庁/自治体が実施するヒアリングへ参加

【刑法性犯罪改正に向けた主な働きかけ】

- ・2017年設立から、面談や各党ヒアリングや勉強会などを通じ、のべ590名以上の国会議員、地方議員、関係省庁関係者らへ性被害当事者の声を届けた。また、性犯罪規定に関する国会質問が複数回実施された
- ・2017年12月～自民党議員連盟（通称：12ワソツ一議連）発足、提案要望書を提出。以降定期的に総会を開催
- ・法務大臣へ、実態に即した法改正を求める要望書や署名を複数回提出

<ヒアリング>

- ・各党からの依頼により、性犯罪規定に関する政策実現へ向けた勉強会やヒアリングへ参加
- ・警察庁ヒアリング「警察における性犯罪被害者の心情に配慮した対応のあり方について」へ参加
- ・警察庁刑事局捜査第一課 性犯罪捜査についての意見交換会に参加

<市民団体との連携実績>

- ・2018年11月～市民12団体でなる「刑法性犯罪改正市民プロジェクト」に参加し、国会との窓口を担当
- ・他団体共同オンライン署名 14万1,245筆を集め、刑法性犯罪改正を後押し

【被害者支援の主な取り組み】

- ・内閣府特命担当大臣へ、被害者支援の改善に向けた要望書を複数回提出
- ・内閣府が令和2年～4年まで「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定
- ・「令和5～7年度性暴力・性犯罪対策の更なる方針」に多くの要望や意見が反映

①ロビイング活動 —議員・省庁への働きかけ—

②ソーシャルアクション —市民への啓発・世論喚起—

③エンパワメント —当事者自身の力を取り戻す—

④調査研究 —被害実態を知る—

⑤その他 —海外との連携—

- <情報発信> 刑法性犯罪改正の必要性を周知させるため、メルマガやSNSによる情報発信を実施
- <イベント主催> 刑法性犯罪改正の必要性を周知させるため、イベント、勉強会、キャンペーンを開催
- <講演活動>
 - ・警察大学校：被害者の視点を警察官へ伝え、現場で生かしてもらう
 - ・駐日英国大使館など：訪日外国人が日本で性被害にあった時、求められる支援を伝える
 - ・市民イベント登壇：当事者の視点から、被害の実態にあった要望等を伝え、理解を広める

コミュニティオーガナイズングを活用した、「ナラティブトレーニング」や「メディアトレーニング」など
様々なワークショップを開催

- ・外部研究者らと連携し「性暴力が発生する心理的・社会的要因の検討」や「性暴力が当事者の人生にどのような影響を及ぼしているか」などの質的調査研究を実施。
- ・調査結果をロビイング活動における論的根拠とすることで、刑法性犯罪改正を後押し
- ・2020年に性被害の実態調査アンケートを実施、5,899件の被害実態が明らかになった。調査報告の院内集会を実施

- ・WAW!2017、WAW!2019/W20(国際女性会議)にブース出展。刑法性犯罪改正の成果と日本の性暴力を取り巻く現状を海外へ向けて発信
- ・国連UPR勧告に対し、当事者団体としてレポート提出
- ・被害者支援先進国への視察(2018年7月イギリス)や、国内被害者支援施設への視察、報告会を実施
海外の実例から学んだことを日本社会の未来のために還元

私たちの思い

自分の意思に反して性的なことをされるのが、性暴力、です。

見知らぬ人から触られたり、襲われたら性暴力です。

夫、妻、彼氏、彼女、親、兄弟、友人、先生、指導者、上司、先輩に無理やり触られたり、
性行為させられたら性暴力です。

もし、あなたが性的なことで傷ついていたら、それは性暴力。あなたは悪くない。

もし、あなたの大事な人が、傷ついていたら、それは性暴力。その人は悪くない。

もし、周りに誰もそんな人がいなかったら、「あなたが悪い」「汚れた」と言われると沈黙している人が
すぐ横にいることにおもいを馳せて。

責任は加害者にあります。

だけれど性暴力に無自覚な人、人を支配して自分の力を感じたい人を生み出す社会を作っているのは
私たちです。

私たちはそんな現状を変えたい、性暴力に立ち向かう人です。

私たちは被害者、サバイバー、また大事な人を守りたい人です。

声を上げるのは怖いことです。

まず、自分や大事な人の被害を受け入れ、人生を歩まなければなりません。

そして声を上げられるほどに傷つきから回復しなければなりません。

そのプロセスは10年、20年、何10年とかがかります。

私たちは声を上げたいと思った性暴力被害者、サバイバーが声を上げられる場が必要だと思い、
この組織を立ち上げました。

声を上げることで、社会や政治は確実に変わっていきます。

私たちは110年ぶりの刑法性犯罪改正に際し声を上げ、高くて遠いと思っていた政治の壁が、
実は人の温かい気持ちで作られているところがあることを知りました。

あなたが声を上げたい、と思ったら、私たちにいつでも加わって下さい。

私たちはいつもここにいます。

2017年7月7日

一般社団法人Spring発起人一同



私たちのことを、私たち抜きで
決めないで欲しいのです。

Spring とは？

一般社団法人Springは、性被害に遭っても生きる希望を持てる社会を作るために活動しています。

私たちは、性被害当事者・支援者によるロビイング団体です。刑法改正の実現を通して被害者を取りまく様々な制度の改善を求めています。

性被害を受けた人がフリーズ（凍りつき）から動き始め、人生の冬を過ごしているすべての人の心に春がくるようお願いを込めて、2017年7月7日に設立しました。

ロビイング とは？

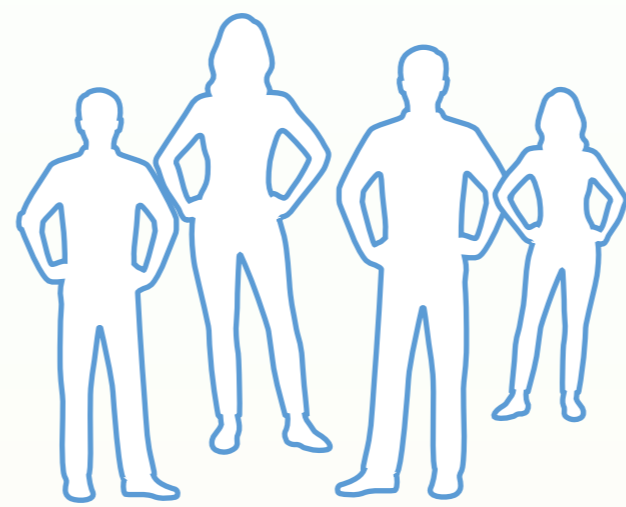
市民の声を政治の場に届け、
政策決定に影響を与える活動です。

対象は議員(国会/地方)、関係省庁、官僚、
法案決定に関わる人全てです。

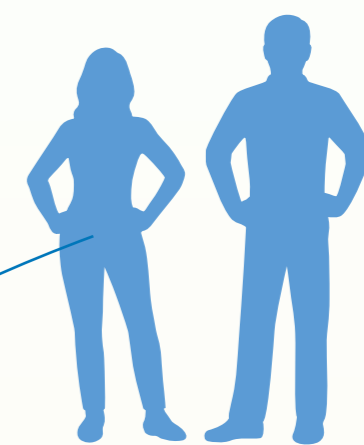
Springは性暴力の実態に即した法律になることを目指して
「命を支えるルールづくり」をしています。



W7等国連や諸外国につながる組織、
NGOとの連携



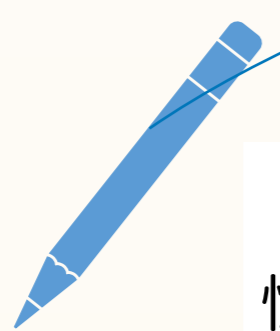
市民（被害当事者/支援者）



国会議員/地方議員



弁護士/評議員
被害者の心に寄り添う



報道・メディア関係者
性暴力問題へ関心が高い



関係省庁/行政

Vision

性被害当事者が
生きやすい社会へ

「性暴力とは何が侵害され、
被害後、個人や社会にとって長きに渡り
どのような影響を及ぼすのかー」

これらの現実を伝え、
性暴力の実態に即した
刑法性犯罪改正を
求めています。

Goals

- ①性被害を受けた人が、
被害者と認められる
- ②性被害を受けた人、周囲の人が、
適切な支援を受けられる
- ③性暴力の真実を伝え、
共に生きられる社会をつくる

Mission

性被害を経験した人生を、
刑法改正の社会資源にする

性暴力の被害実態に即した
刑法性犯罪見直しの実現

2023年6月、2回目の刑法性犯罪法の大改正が
行われました。不同意性交等罪が創設され、
性的同意年齢は16歳に引き上げ、地位関係性
に基づく性犯罪の位置付けもなされ
ましたが、公訴時効に関し、
大きな課題が残りました。

Activities

- ①刑法性犯罪規定見直しを促進する、
ロビイング活動
- ②市民の声を集める、
ソーシャルアクション
- ③性暴力被害当事者への、
エンパワメント
- ④被害実態を知るための、
調査研究

～ 私たちの活動を支えている皆さま ～



ご支援のお願い ～あなたのご支援が、私たちの励みになります～

59.9%

どこ（だれ）にも相談できなかった人

法務省は公訴時効5年延長の根拠として、内閣府調査（令和3年内閣府男女共同参画局）を元にはしていますが、この調査をよく見ると、そもそも被害の相談ができなかった59.9%の方、また相談できた方のうちでも相談するまでに10年以上かかったという1割の存在が切り捨てられています。被害の申告が困難であるという現状を当事者自身が伝え、もしあなたやあなたの大切な人が被害にあっても、希望を見いだせる社会になるよう、私たちは活動をしてまいります。皆さまより頂いたご寄付で、これらの活動に発生する交通費や当事者の声を集めた冊子制作費、イベント会場費等の全てをまかなっています。今、この時、皆さまの助けが必要です。ご支援をよろしくお願いいたします。

【毎月のご支援が当事者の声を届ける活動を支えています】

月1,000円会員を 1年間継続すると

被害当事者の声を集めた冊子を500部作成することができ、一人でも多くの人に当事者の声を届けることができます。



月3,000円会員を 1年間継続すると

5人のSpringスタッフが3回ロビイングへ行くことで、国会議員や関係省庁へ被害者の声を要望書等にして届けることができます。



月5,000円会員を 1年間継続すると

活動を地方へ広げる全国キャンペーンイベントが一回開催でき、市民や地方議員へ当事者の声を直接届けることができます。



詳しい会員制度についてはこちらから
<http://spring-voice.org/>ご支援・ご寄付/



ご寄付の振込先

*ご寄付の方法は、「クレジットカード決済」または「ゆうちょ振込」から、ご都合の良い方をお選び頂けます

継続的なご寄付(毎月)
寄付会費 クレジットカード決済

<https://pne.club/spring>



今回のみのご寄付
単発寄付 クレジットカード決済

<https://syncable.biz/associate/spring0707/donate/>



ゆうちょ振込



【口座記号】 00260-3 【口座番号】 138876

【口座名】 一般社団法人Spring

* 通信欄に、お名前、ご連絡先（ご住所、お電話番号、メールアドレス）をご記入ください（メルマガをお送りします）



被害者だから感じられること、考えていること、被害経験があるから見える世界、それを伝えることで多くの方が性暴力の問題を理解し、何かを感じ、動いてくれると実感しています。性暴力を受けた人が、自分の被害を知られたら地域で生きていけないと脅えるのではなく、「あなたの話を信じるよ」「あなたのせいじゃないよ」と伝えられ、被害者をあたたかく力強く支えることができる社会を作るのが、私たちの希望です。

HPを見て応援する！



<http://spring-voice.org>

*ロビイング活動報告を始め、アドボカシー団体の奮闘記を更新中！

メルマガ「すぷだより」を
読んで応援する！



<https://goo.gl/inVkfX>

*第2、4火曜日の月2回
刑法改正に向けてのスタッフの思いや
イベント情報をお届けします♪

SNSをフォロー&情報拡散して応援する！



Twitter
@harukoi2020

*刑法を100回ほど咀嚼したやさしい内容で、発信しています！
気軽にフォローしてください♪



Facebook
@spring20170707



YouTube



一般社団法人Spring ～性被害当事者が生きやすい社会へ～

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目6番15号USビル8階

お問い合わせ先(事務局): info@spring-voice.org

Web: <http://spring-voice.org>

2023年6月、刑法性犯罪規定の2回目の大幅改正が実現！
私たちが今後取り組んでいくことは…

1 新刑法の運用の注視

不同意性交等罪について、性的同意年齢の5歳差要件や新たに追加された地位関係性を利用した性行為を罰する規定等、果たして加害者が適切に処罰されていくかの注視

2 Yes Means Yes型にむけて「性的同意」を社会通念にする

「性的同意」を社会通念にし、「Yes Means Yes」型（相手の同意を確認せず性行為をした者は罰せられる）の法規定の実現をめざす

3 公訴時効のさらなる見直しを求める

不同意性交等罪＝15年、不同意わいせつ罪＝12年 を過ぎたら刑法では罪に問えず、被害実態に見合っていない。被害の申告が困難な方についての実態調査を国に求める

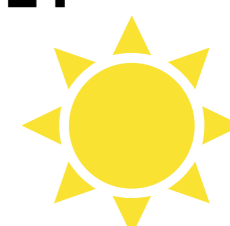
4 トラウマ治療体制の拡充・啓発

性被害のトラウマによる人生への甚大な影響を、被害者一人に背負わずののではなく、全国どこにいてもケアが受けられ、リカバリーが支援される社会をめざす



最新の活動報告はこちら

ロビイングやメディア掲載情報まで
ホームページでお知らせしています♪



Spring 設立からの歩み

法律改正に向けて議員・関係省庁へ、国会会期中は月に2回以上ロビイングを実施
その他、各党/省庁/自治体を実施するヒアリングへ参加

【刑法性犯罪改正に向けた主な働きかけ】

- ・2017年設立から、面談や各党ヒアリングや勉強会などを通し、のべ590名以上の国会議員、地方議員、関係省庁関係者らへ性被害当事者の声を届けた。また、性犯罪規定に関する国会質問が複数回実施された
- ・2017年12月～自民党議員連盟（通称：12ワンツー議連）発足、提案要望書を提出。以降定期的に総会を開催
- ・法務大臣へ、実態に即した法改正を求める要望書や署名を複数回提出

<ヒアリング>

- ・各党からの依頼により、性犯罪規定に関する政策実現へ向けた勉強会やヒアリングへ参加
- ・警察庁ヒアリング「警察における性犯罪被害者の心情に配慮した対応のあり方について」へ参加
- ・警察庁刑事局捜査第一課 性犯罪捜査についての意見交換会に参加

<市民団体との連携実績>

- ・2018年11月～市民12団体でなる「刑法性犯罪改正市民プロジェクト」に参加し、国会との窓口を担当
- ・他団体共同オンライン署名 14万1,245筆を集め、刑法性犯罪改正を後押し

【被害者支援の主な取り組み】

- ・内閣府特命担当大臣へ、被害者支援の改善に向けた要望書を複数回提出
- ・内閣府が令和2年～4年まで「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定
- ・「令和5～7年度性暴力・性犯罪対策の更なる方針」に多くの要望や意見が反映

①ロビイング活動

—議員・省庁への働きかけ—

②ソーシャルアクション

—市民への啓発・世論喚起—

- <情報発信> 刑法性犯罪改正の必要性を周知させるため、メルマガやSNSによる情報発信を実施
- <イベント主催> 刑法性犯罪改正の必要性を周知させるため、イベント、勉強会、キャンペーンを開催
- <講演活動>
 - ・警察大学校：被害者の視点を警察官へ伝え、現場で生かしてもらう
 - ・駐日英国大使館など：訪日外国人が日本で性被害にあった時、求められる支援を伝える
 - ・市民イベント登壇：当事者の視点から、被害の実態にあった要望等を伝え、理解を広める

③エンパワメント

—当事者自身の力を取り戻す—

コミュニティオーガナイズングを活用した、「ナラティブトレーニング」や「メディアトレーニング」など
様々なワークショップを開催

④調査研究

—被害実態を知る—

- ・外部研究者らと連携し「性暴力が発生する心理的・社会的要因の検討」や「性暴力が当事者の人生にどのような影響を及ぼしているか」などの質的調査研究を実施。
- ・調査結果をロビイング活動における論的根拠とすることで、刑法性犯罪改正を後押し
- ・2020年に性被害の実態調査アンケートを実施、5,899件の被害実態が明らかになった。調査報告の院内集会を実施

⑤その他

—海外との連携—

- ・WAW!2017、WAW!2019/W20(国際女性会議)にブース出展。刑法性犯罪改正の成果と日本の性暴力を取り巻く現状を海外へ向けて発信
- ・国連UPR勧告に対し、当事者団体としてレポート提出
- ・被害者支援先進国への視察(2018年7月イギリス)や、国内被害者支援施設への視察、報告会を実施
海外の実例から学んだことを日本社会の未来のために還元

私たちの想い

自分の意思に反して性的なことをされるのが、性暴力、です。

見知らぬ人から触られたり、襲われたら性暴力です。

夫、妻、彼氏、彼女、親、兄弟、友人、先生、指導者、上司、先輩に無理やり触られたり、性行為させられたら性暴力です。

もし、あなたが性的なことで傷ついていたら、それは性暴力。あなたは悪くない。

もし、あなたの大事な人が、傷ついていたら、それは性暴力。その人は悪くない。

もし、周りに誰もそんな人がいなかったら、「あなたが悪い」「汚れた」と言われると沈黙している人がすぐ横にいることにおもいを馳せて。

責任は加害者にあります。

だけれど性暴力に無自覚な人、人を支配して自分の力を感じたい人を生み出す社会を作っているのは私たちです。

私たちはそんな現状を変えたい、性暴力に立ち向かう人です。

私たちは被害者、サバイバー、また大事な人を守りたい人です。

声を上げるのは怖いことです。

まず、自分や大事な人の被害を受け入れ、人生を歩まなければなりません。

そして声を上げられるほどに傷つきから回復しなければなりません。

そのプロセスは10年、20年、何10年とかがかります。

私たちは声を上げたいと思った性暴力被害者、サバイバーが声を上げられる場が必要だと思い、この組織を立ち上げました。

声を上げることで、社会や政治は確実に変わっていきます。

私たちは110年ぶりの刑法性犯罪改正に際し声を上げ、高くて遠いと思っていた政治の壁が、実は人の温かい気持ちで作られているところがあることを知りました。

あなたが声を上げたい、と思ったら、私たちにいつでも加わって下さい。

私たちはいつもここにいます。

2017年7月7日

一般社団法人Spring発起人一同